誓　　約　　書

　各役員について、就任時において次のいずれにも該当していないことを誓約します。

一 禁錮以上の刑に処せられた者

二 教育職員免許法第10条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

三　教育職員免許法第11条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

五　精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

年　　月　　日

学校法人○○学園

理事長